

第 14 回荒川区地域公共交通会議

議事要旨

日時：令和4年1月19日（木） 15:00～16:00

場所：サンパール荒川5階 第5集会室

1. 議 事

(1) 開 会

(2) 協議事項 コミュニティバス「町屋さくら」の廃止について

(3) その他

(4) 閉 会

2. 資 料

資料1 コミュニティバス「町屋さくら」の廃止について

(配布資料)

- ・荒川区コミュニティバスルート図
- ・荒川区地域公共交通会議設置要綱・委員名簿

開会

- ・ 会長挨拶
- ・ 配付資料の確認

協議事項 コミュニティバス「町屋さくら」の廃止について

< 会長 >

荒川区コミュニティバス「町屋さくら」の廃止について、説明をお願いしたい。

< 事務局 >

資料1（コミュニティバス「町屋さくら」の廃止について）説明

< 会長 >

運行事業者からも説明をお願いしたい。

< 委員 >

当社全体の現在の経営状況及び課題について説明する。

新型コロナウイルスの影響により 2021 年度現在においても、2 年連続の大幅な赤字決算は確定的な状況である。現状ほぼ全ての路線が赤字に陥っている中、赤字幅の削減、運行を継続するための燃料費、従業員の賃金を遅滞なく支払うための資金確保が喫緊の課題となっている。

次に「町屋さくら」が廃止路線の対象になった理由としては、路線バス全体の傾向として、蔓延防止重点措置や緊急事態宣言など地域の感染状況の変化に応じてバスの利用者数が大きく増減している状況にある。仮に新型コロナウイルスによる社会への影響が落ち着いたとしても、人々の行動習慣が大きく変化し、新型コロナウイルス禍前の利用者数は見込めないと認識している。このような前提から、新型コロナウイルス禍前に赤字であった路線は、新型コロナウイルス収束後も黒字に転換しないと判断している。長期に渡り収支状況が厳しく、今後も収支の改善が見込めない路線は、減便、廃止している。また、かつて多客路線であったとしても、減便等の見直しをしている。「町屋さくら」は、2012 年の開業以来、赤字が続いており、今後、大幅な収支改善が見込めない中で、これ以上路線を維持していくことは困難であるとの判断に至った。今後も安全輸送の追求と従業員の雇用維持、残された路線の輸送改善など、経営努力を継続していく。

< 会長 >

コミュニティバス路線への補助等に関する荒川区の考えについて説明をお願いしたい。

< 事務局 >

荒川区では、比較的公共交通機関が充実している地域にコミュニティバスを通すことに対して、補助は無しで導入していこうと考え導入してきた経過がある。コミュニティバス導入当初に「さくら」、そして「汐入さくら」が開通し、一定程度採算性を上げてきたという結果のもとに、コミュニティバスが通

っていない地域について検討を行い、その中で比較的採算性が上がるとの判断で「町屋さくら」を導入した。しかし、「町屋さくら」は、採算性が上がらず、循環便の廃止や、減便等行ってきたが、上手くいかなかったが、区としては、コミュニティバスに補助をしないという考えは変わっていない。その事情としては、「町屋さくら」に補助をして継続することになると、導入希望が多い尾久や日暮里についても、補助をして運行してほしいという住民の声が強くなるというのは明らかである。そうなった場合、区内全域のコミュニティバスに補助をしていく事になり、毎年、2億以上のお金がかかると試算している。「町屋さくら」の廃止について、10月の建設環境委員会で議会に報告した。その後、区議会に対して、主に「町屋さくら」沿線の方々から「町屋さくら」を継続してほしいという陳情が寄せられた。継続するためには、区の補助が必要なため、区の補助ができるかというところを争点に陳情審査が12月の建設環境委員会にて行われ不採択という結果となり、その後の本会議でも不採択という結果となった。区としては、議会も含めて、これで一定の結論が出たと考えている。ただし、その議会での議論の中で、高齢者の皆様に対する交通機関としては、区としても検討すべきだというご意見をいただいております、すでに検討を開始しているが、早期実現は難しい状況である。

質疑応答

< 委員 >

利用している人はいるのだろうが、路線の赤字分を区で負担するのが難しいのであれば、運行事業者も運行を継続するのが難しいので、廃止は仕方がないのではないかと。

< 委員 >

「町屋さくら」の廃止により、尾竹橋通りや旭電化通りまで出ることになるのは大変である。しかし、赤字路線等の事情を踏まえると、廃止はやむを得ない。しかし、代替案はないのか。

< 事務局 >

現在、公式の場で申し上げられる段階にはないが、バス以外の手段も含め検討を継続している。

< 委員 >

高齢者が原河岸通りから旭電化通りまで行くのは大変であり、これまで利用できていたものが無くなるのは残念だが、経営上厳しいなら仕方が無い。代替案の検討を早急をお願いしたい。また、コミュニティバスの車両は車いすで利用するには小さいので、大きな車両だと利用しやすいと聞いている。

< 会長 >

「さくら」と「汐入さくら」はどのような状況か。

< 委員 >

「さくら」と「汐入さくら」についても、収支上厳しい状況が続いている。今後、運行の改善について荒川区と一緒に検討していく。

<委員>

代替案はどの程度の期間で導入できるのか。

<事務局>

現在検討中であり、今の時点でどの程度の期間とは、申し上げることは難しい。できるだけ早くという思いをもって取り組んでいる。

<会長>

「町屋さくら」の廃止について、了承するということが良いか。

意義無し

<委員>

バス路線が廃止になることで、これまでバスを利用していた高齢者が自転車で移動することが増えると予想される。高齢者が安全に移動できる交通環境の整備を進めていただきたい。

<事務局>

高齢者の安全な交通環境を整えるのは重要だと考えている。警察と連携し安全な交通環境の整備を進めていきたい。

<会長>

議事は以上をもって終了する。

閉会

第 14 回荒川区地域公共交通会議 出欠状況一覧

NO.	区 分		所 属	委 員 名	出 欠
1	学識経験者	会長	宇都宮大学 地域デザイン科学部社会基盤デザイン学科 教授	大 森 宣 暁	本人出席
2	関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官	小 泉 伸 介	代理出席
3	道路管理者	東京都	東京都 建設局 第六建設事務所 管理課長	中 西 宏	本人出席
4		荒川区	荒川区 防災都市づくり部 土木管理課長	村 山 洋 典	本人出席
5			荒川区 防災都市づくり部 基盤整備課長	諸 角 明 彦	本人出席
6	交通管理者	警視庁	警視庁 交通部 交通規制課 課長代理	御手洗 京 介	本人出席
7			警視庁 荒川警察署 交通課長	杉 野 隆 平	本人出席
8			警視庁 南千住警察署 交通課長	川原井 豊 春	代理出席
9			警視庁 尾久警察署 交通課長	三 橋 仁 美	本人出席
10	運送事業者団体	事業者	一般社団法人 東京バス協会 専務理事	二井田 春 喜	本人出席
11			一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 業務部長	小 池 毅	欠席
12	一般乗合旅客自動車 運送事業者	事業者	東京都 交通局 自動車部 計画課長(統括課長)	島 崎 健 一	本人出席
13	一般乗合旅客自動車 運送事業者		京成バス株式会社 常務取締役	加 藤 浩 一	本人出席
14	一般乗合旅客自動車 運送事業者		社団法人 東京乗合旅客自動車協会 荒川区内事業者代表 (大日本自動車交通株式会社 代表取締役社長)	海 田 正 則	本人出席
15	一般旅客自動車運送事業者の 事業用自動車の運転者が組織 する団体		東京都交通運輸産業労働組合協議会 バス部会 幹事	佐 藤 尚 宣	本人出席
16	区 民	町会	荒川区町会連合会 会長	志 村 博	本人出席
17		団体	NPO法人 荒川区高年者クラブ連合会 副理事長	今 井 政 子	本人出席
18			荒川やさしい街づくりの会 代表	後 藤 俊 子	本人出席
19	行政執行機関	荒川区	総務企画部長	五 味 智 子	欠席
20			区民生活部長	阿 部 忠 資	本人出席
21			福祉部長	片 岡 孝	本人出席
22			防災都市づくり部長	松 土 民 雄	本人出席
23			防災都市づくり部参事 都市計画課長事務取扱	川 原 宏 一	本人出席
事務局	荒川区	防災都市づくり部 都市計画担当部長	松 崎 保 昌	本人出席	
		防災都市づくり部 都市計画課 交通計画担当係長	木 村 信 男	本人出席	
		防災都市づくり部 都市計画課 交通計画担当	齊 藤 悠 飛	本人出席	
		防災都市づくり部 都市計画課 交通計画担当	伊 藤 彩 香	本人出席	